

# 逗子市議会 議会報告会の概要

## 【開催日時】

平成 27 年 10 月 31 日（土） 午前 10 時から午前 11 時 25 分  
（開場時間：午前 9 時 40 分）

## 【開催場所】

逗子市役所 5 階第 7・8 会議室

## 【出席者】

市民 10 名 議員 17 名 事務局職員 3 名

司会進行 丸山 議会運営委員会委員長（議会報告会準備会会長）

(1) 開会あいさつ 加藤 副議長

(2) 平成 26 年度決算の報告

### ・逗子海岸海水浴場について

報告者 高野 総務常任委員会委員長

●問 最近、水質検査で逗子の海水浴場の水質が悪化して、底にある砂が泥のような状態になっており、桜貝もほとんどなくなったと聞かされている。原因はいろいろあると思うが、下水道を整備したときに、鎌倉逗子ハイランドの造成地で雨が一度にたくさん降ると汚水が河川に流れていたということを知ったことがある。現在は改善されたのかどうか聞きたい。また、葉山港の防波堤が長くなったため、海流が変わってしまい、逗子海岸に集中的に押し寄せるようになり、そのため下のほうの砂浜が削られた。そこで神奈川県は対策として砂を運んでいるが、これはたちごっこである。葉山の港の突堤を改良してもらわないと、いつまでもお金がかかり続けるという可能性がある。このことを葉山に伝え、改善してもらいたい。

●答 本日は、逗子海岸の水質に関する数字を持ち合わせていないため、

比較検討はできないが、ハイランドの下水道が問題になった経緯があることは承知しています。すでにハイランドの下水道に関しては改善工事が行われており、また、新宿地下滞水池が設置されることにより逗子海岸の水質保護の向上を図るということで動いております。なお、葉山新港の突堤による潮流の変化に関する件は、さまざまなお聞きする。逗子市からも神奈川県に対して砂の流出について、原因調査を提起してもらった経緯はあるが、実際、葉山新港が原因で潮流の変化が起こったのか、あるいは、砂の流出が起こったのか、現段階では不明瞭です。これは、相模湾全体をみても、逗子海岸だけでなく鎌倉さらには七里ガ浜、茅ヶ崎まで砂浜の砂の減少というのは続いているわけで、一概に葉山新港だけが原因と捉えるのは難しいと考えます。また、神奈川県の養浜対策に関しては、毎年500~800立方メートルの砂を県が入れております。場所は、砂の流出の激しい西浜を中心に現在行われています。指摘をいただいた点に関しては、神奈川県さらに逗子市が協力して調査を進め、何が原因なのかを明確にしたうえで、今後対策を練っていく必要があると思います。貴重な意見として承らせていただきます。

#### ・高齢者介護予防事業について

報告者 横山 教育民生常任委員会委員長

●問 その他の対策で、たとえば高齢者の方が歩きやすい道づくりとか言うものについて、どの程度取り組んでいらっしゃるのか、はなはだ疑問だ。夜、高齢者が歩いてもあるいは散歩しても大丈夫なように、街路灯を整備して、今のような電灯よりLEDのほうが安上がりですから、そういった工夫をすれば、もうちょっと楽しく歩けるようになるのではないか。

もう一つは、高齢者は一人になって、動けなくなると、老人施設に入居されることになるが、その施設がはなはだ不足していると聞いている。その対策をどのように行っているか、お尋ねする。

●答 ご意見ありがとうございました。高齢者の歩きやすい道づくりに関するご要望をいただきました。歩行弱者に関することだと思います。歩行弱者というのは、歩きづらい、障がいをお持ちの方、妊婦の方、小さいお子様、つまり歩きやすさというのは、何も高齢者に限ったことではなくて、本市全体が歩きやすい道づくりを推進していかなければならないのかなと考えています。事業としては、やさしい道づくりもあり、点字ブロックなども直した経緯もあります。議会といたしましては、ユニバーサルデザイン、どんな方にも歩きやすい道づくりに関しまして、今後とも勉強を続けていきたいと

思います。また、高齢者の一人暮らしのお話がありました。これは、国を通して、2025年には介護に必要な方の施設が13万も足りなくなるという情報も一部でございます。逗子市も、ただいまは介護施設のベッド数がいっぱいでございますので、施設ではなく地域で介護できるように地域福祉の充実に取り組んでおります。

●問 大きな問題になりつつある認知症予防のこと、あるいは、認知症者に対する取り組みについて、どのように捉えているか、お話しください。

●答 認知症に対する取り組みですが、認知症サポーターを養成するなど、たとえ認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう工夫をしております。

### (3) 常任委員会からの報告

#### ・空き家対策について

報告者 八木野 総務常任委員会副委員長

質疑なし

#### ・(仮称)療育・教育の総合センターについて

報告者 田幡 教育民生常任委員会副委員長

●問 教育研究所とか青少年センター等の場所は、交通の便が悪い。バス利用者は、県道を通る近くのバス停から建物の方に向かうと坂道を上らなければならぬし、さらに、建物に駐輪・駐車スペースも少ないので、ぜひ改善してもらいたい。バスの本数を増やすとか、今の建物の前に停留所をつくって、県道を通るバスが立ち寄ってから駅に向かう方法もある。駐車場は、スペース的に難しいかもしれないが、駐輪場ならスペースがとれる可能性があるのではないか。

●答 青少年会館の入口付近に駐車場のスペースを用意し、全部で15台駐車スペースがある設計になっています。送迎に関しては、この場所の悪さをしっかり手当てしていくという市長答弁がありました。開設は来年の10月ですが、平成29年4月から、放課後等デイサービスというのが始まります。それに合わせ、今までより対象者が

増えます。市からは送迎の仕組みなどしっかり考えていくとの答弁がありましたので、議会として注視していこうと思っています。現状では、定点運行と申しまして、乗降するところを定めて運行する形と逗子駅とこの場を結ぶ運行を、車両はバスではなく普通自動車（ワンボックスタイプ）で、できる限り多くの人に乗れる車を模索しているようです。

#### （４）歩行喫煙の防止について

報告者 田中 歩行喫煙防止条例制定に係る調査会会長

●問 私の家は JR 逗子駅と京急新逗子駅から近いところにある。そのために歩行者が多いので、その方々のたばこのポイ捨てが大変多い。あまりにもひどいときは、私たちも市役所に苦情を言う。しかし、これは今に始まったことではない。だから、効果が上がるような方法をとっていただきたい。喫煙は歩いているかどうかではなく、路上で行うという点に問題があると思う。ただ、人によって喫煙というのは一種の嗜好品なので、処罰ということになると、どのようなことが悪いから処罰するということを明確にしないと、おかしな規則になるという危険がある。効果や理由をよく検討されるようお願いしたい。

●答 貴重なご意見に感謝いたします。我々も駅前などで路上調査をしたところ、たばこのポイ捨てがかなり多くありました。本市にもポイ捨てに関しては禁止の条例はありますが、実際、取り締まっている状況ではありません。ゴミの散乱については、主にたばこであることを認識しております。そして、効果についてですが、多くの市町村で罰金等付きの条例を制定しており、先日、鎌倉市に視察に行ったときも所管から説明を聞き、やはり過料付きの条例にすることで効果が上がったとの話も伺いました。ただ、先ほど言われたように、たばこは嗜好品でもあるということなので、当然、市民の皆様の理解を得たうえでないと責務を負わせる条例を作ることができないと考えております。したがって、多くの市民から意見をもらいながら進めていきたいと思っています。

#### （５）閉会あいさつ 眞下 議長